

申請
期限

2022年
11月30日

9月1日
申込開始

※希望者数が定員に達した場合は、
受付を早期終了する場合があります。

令和4年度

第2回つくば市 中小企業等 販路拡大補助金

新型コロナウイルスを乗り越える新たな取組を支援！



補助率

市内本店の法人または
市内住所の個人事業者へ
発注する経費

90%

市外本店の法人または
市外住所の個人事業者へ
発注する経費

75%

補助額

市内の中小企業者等

上限 **50**万円

対象者等の要件はホームページをご確認ください。

つくば市 販路拡大補助金

検索

補助金活用例

数多くの
活用実績

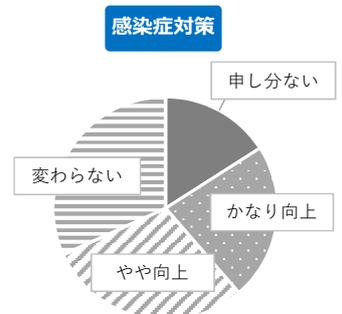
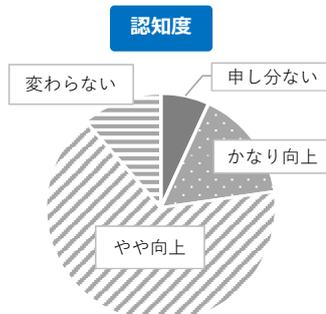
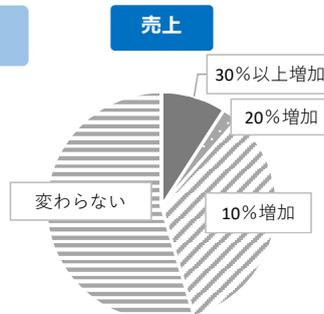
専門調理器具導入による
新メニューの開発
(補助額44万円)

脱毛機器を導入し
新業態へ転換
(補助額50万円)

テラス席を整備し
新規顧客層を開拓
(補助額41万円)

令和3年度活用事業者
アンケート結果

補助金活用
6か月後に
約**50%**
の事業者が
売上UP



【問合せ先】つくば市経営支援ワンストップ窓口 (つくば市経済支援室)

TEL : 029-883-1378(直通) Email : eco056@city.tsukuba.lg.jp



新型コロナウイルス感染症に関する国・県・市の経済対策と市民生活支援を、市ホームページにまとめています。

(2022年8月26日現在)

中小企業等販路拡大補助金の申請手順

1

電子フォームからお申込み

- ・希望する方は、本補助金のHPに掲載している電子フォームからお申込みください。
- ※定員に達し次第、受付終了となります。
- ※お手持ちのパソコン、スマートフォンからお申込みください。

補助金HP



<https://www.city.tsukuba.lg.jp/jigyosha/oshirase/1018447.html>

2

事前確認事項説明動画の視聴

- ・事前に市からお送りする注意事項動画を視聴してください。
- ・③の初回コンサルティング時に、確認書を提出していただきます。

3

中小企業診断士コンサルティング（初回）

- ・経営状況の確認および申請に必要な経営計画書の作成方法を説明します。
- ・初回コンサルティング終了後、市職員から簡単なヒアリングを行います。

4

経営計画書（素案）提出

- ・③を踏まえて経営計画書の素案を作成してメールで市に提出してください。
- ・内容確認後、2回目のコンサルティング予約の調整を行います。

5

中小企業診断士コンサルティング（2回目以降）

- ・経営計画書の作成をサポートします。（Zoomによるオンライン相談可）
- ・必要に応じて経営計画書を修正し、提出してください。内容確認後、次回のコンサルティング予約の調整を行います。
- ・何度かコンサルティングと修正を繰り返し、経営計画書が完成すると中小企業診断士から推薦書が発行されます。

6

交付申請【申請期限：2022年11月30日】

- ・⑤で作成した経営計画書に加えて申請書等必要書類を提出してください。
- ※提出書類は全てメール添付にて提出可能です。

7

交付決定

- ・申請内容を審査し、適当と認める場合は、交付決定通知書を郵送します。
- ・交付決定通知書に同封の概算払請求書を市に提出してください。到達後、3週間程度で指定の口座に入金します。
- ・交付決定後、補助事業に着手することが可能となります。

8

実績報告【事業完了後30日以内 最終期限：2023年2月28日】

- ・補助事業の完了後、実績報告を行う必要があります。
- ・実績報告手続きの詳細については、交付決定事業者へメールで連絡します。